

平成 20 年 7 月 17 日

近畿地方整備局河川部

淀川水系流域委員会への当面の要請について

1. 淀川水系河川整備計画(案)を公表したところであり、全ての委員に対してその内容について丁寧に説明したいので、そのための委員会を早期に開催していただきたい。
2. 委員会庶務機能の一部を整備局職員が担当することとしたい。整備局職員が実施する内容について調整を進めたい。